

都 市 経 済 委 員 会 会 議 録

招 集

令和5年10月20日（金）午前10時 委員会室

出席委員（9名）

（委員長）田 村 謙 介 （副委員長）大 下 哲 治
岡 田 啓 介 奥 岩 浩 基 徳 田 博 文 中 田 利 幸
又 野 史 朗 松 田 真 哉 森 田 悟 史

欠席委員（0名）

説明のため出席した者

【経済部】若林部長

【文化観光局】深田局長

〔文化振興課〕原課長 山根史跡整備推進室長 中原専門官

出席した事務局職員

松田局長 田村次長 森井議事調査担当局長補佐 松下調整官

傍 聴 者

稲田議員 門脇議員 塚田議員 戸田議員 錦織議員 西野議員 森谷議員

矢田貝議員 吉岡議員

報道関係者2人 一般1人

報告案件

- ・米子市文化財保存活用地域計画（案）について〔経済部〕

~~~~~

### 午前10時00分 開会

○田村委員長    ただいまから都市経済委員会を開会いたします。

大下委員から遅れて出席される旨の連絡がありましたので、御報告いたします。

本日は、お手元に配付しております資料のとおり行いますので、よろしく願いいたします。

本日は経済部から1件の報告がございます。米子市文化財保存活用地域計画（案）について、当局からの報告をお願いします。

原文化振興課長。

○原文化振興課長    そういたしますと、お手元でございますけども、米子市文化財保存活用地域計画（案）につきまして、文化振興課のほうから御報告いたします。

本日の資料でございますが、ちょっと分厚い資料が別でございますが、お手元にあります別添の概要のほうを使いまして御説明をしたいというふうに思いますので、そちらの3枚物の概要のほうを御覧いただけますでしょうか。表紙のほうで地域計画（案）についてということをつけておりますものになります。

1枚はぐっていただきまして、別添ということで、米子市文化財保存活用地域計画（案）についてということで、こちらのほうに基づきまして御説明したいと思います。

まず、作成の経緯についてでございます。この文化財保存活用地域計画ですけれども、市内にあります様々な文化財全般の保存・活用を総合的に推進すると。そのために、目指していきます将来像であったり、今後、中長期的に取り組んでいく内容というのを具体的に記載していこうというものでございます。このたび取りまとめが終了いたしまして、パブリックコメント等もいただいた上で、今年度中、令和5年度中に国、文化庁のほうの認定をいただくようにということで目指して取り組んでいるところでございます。

2点目に、地域計画原案の概要でございます。こちらのほうなんですけど、まず最初に、歴史文化遺産の保存と活用に関する将来像ということで掲げております。御承知のように、地域社会、コミュニティがいろいろな形で変化を遂げております。そういった状況の中で、米子市内どこからでも仰ぎ見える大山、災害が少ない米子ということで、これも大山さんのおかげというような考え方も根強くございます。そういった大山に見守られるおかげに感謝して、今後のまちづくりを進めていこうということで、そこに掲げておりますけれども、「大山さんのおかげ」と感謝を捧げ、交流の歴史・文化が息づくまち・米子、これを将来像として掲げていきたいというふうに考えております。

2点目ですけれども、歴史文化遺産の保存と活用に関しまして、様々な課題が現在ございます。その課題点について、主立ったところをこちらのほうに記載しております。特に幾つかの課題がある中でも、一番上にあります、まず1つ目には、市内いろんなところに歴史文化遺産、地域の中で長く育まれてきたもの、そういったものがまだまだ十分に状況の把握ができていないというものもたくさん残っております。それから、いろんな意味で世の中が変わっていく中で、こういった貴重な歴史文化遺産が、例えば高齢化等に伴いましてなかなか継いでいただく方がいらっしやらないとか、所有者の方も含めてなんですけども、考え方の違いということもあります。そういった変遷等もありまして、貴重な歴史文化遺産が今後なくなっていってしまう、あるいはほかのところに移ってしまうというような危険性もあるというふうに認識しております。それ以降も様々な課題点があるというのは現状のとおりでございます。

3点目ですけれども、じゃあ、その課題点につきまして、今後どのような形で取り組んでいこうかということで、3点目に歴史文化遺産の保存と活用の方針と重点的な取組（措置）というふうに書いております。措置という言葉が使われておりますが、ちょっとこれは国、文化庁のほうの用語ということで、言い換えますと、取組というような言い方で置き換えられるかなと思います。どういった取組を進めていくかということで具体的に掲げているものでございます。こちらのほう、5つの視点から基本的な取組の方針を定めたいというふうに考えております。

まず最初の視点です。米子の歴史文化を調べる・学ぶということで、特に先ほども申し上げましたけれども、市内各地域にまだまだ十分把握できていない多くのものが、歴史遺産が残っております。そういったものをリスト化して、実際に見える形で、こういったようなものがあって、これはぜひとも残していくべきというようなものを目に見える形でリスト化していきたいというふうに考えております。そのリスト化したものは随時更新という形も行っていきたいというふうに考えております。

主立ったところだけ申し上げますが、2番目の視点としましては、米子の歴史文化を後世に伝える・守るということで、一つの方向としましては、文化財指定、あるいは登録の

推進ということを考えております。それから、そういった歴史文化遺産の公開活用、そういったものに必要となります施設、こういったものの整備も順次進めていく必要があるというふうに考えております。

それから、3番目の視点になります。米子の歴史文化の魅力を生かす・楽しむということで、恐れ入ります、次のページを御覧いただけますでしょうか。こちらのほうは情報発信、公開活用ということで、現在米子城で中心に取り組んでおります米子城魅せるプロジェクトということで、委員の皆様も御覧いただいているかもしれませんが、今現在、ちょうど米子城の石垣のライトアップを行っております。ああいった取組ですとか、明日、あさってに予定しておりますが、ダイヤモンド大山の観望会、そういったような形で歴史文化遺産を社会の中で生かしていく、活用ということで取り組んでいくものでございます。

4つ目の視点としましては、米子の歴史文化を担う人材を育てるということで、やはり担い手というのは一番の大きな課題になります。人の問題というのは、実際に取り組まれる皆さんに意識を持っていただいたり、そういった意識を高めていくということの一つの例としまして、そういった地域の宝を探していくような取組ですとか、こういったようなことを取り組んでまいりたいというふうに考えております。

最後に、5つ目の視点ですが、米子の歴史文化を支える仕組みづくりということで、様々な歴史文化遺産に係りますフォーラムですとか、そういった知っていただくような場をどんどん設定していきたいというふうに考えております。

続きまして、4番目になりますが、歴史文化遺産の一体的・総合的な保存と活用ということでございます。こちらの取組としましては2点ございます。

まず1つ目は、それぞれが特色を持っております歴史文化遺産、こういったものの特色を踏まえまして、一つのテーマとして大まかに一まとめにして、そういった歴史文化遺産群というのを設定しまして、一体的に保存活用に取り組んでいきたいというふうに考えております。現時点で9つのテーマにくくっていったって、保存活用を進めていきたいというふうに考えております。そちらのほうに掲げておりますが、①から⑨までそれぞれの分野ですとかテーマに基づきまして、保存活用を進めていきたいというふうに考えております。

もう一つは、テーマは最初のお話でしたけども、区域という点で進めていきたいというふうに思っております。特にこの歴史文化遺産が集中している地域ということで、まず、米子城と城下町周辺エリア、こちらのほうが1か所、それから淀江地区、こちらの古代淀江瀉周辺歴史文化保存活用区域ということで、この2つの区域をまず重点的、優先的に取り組んでまいりたいと思っております。こちらのほうはモデル的に実施して、将来的にはほかの地域にも今回の取組が生かせるような形で進めていけたらというふうに考えております。

恐れ入ります、次のページに行かせていただきます。5番目に、歴史文化遺産の防災・防犯ということで掲げております。御承知のように、昨今、災害ですとかいろんな形で文化財、歴史文化遺産がなくなったり消えていたりというようなリスクが多く発生しております。米子市内においては、幸いですが、今大がかりなこういったリスクというのはそう高いわけではないんですが、今後もいろんな災害リスクとか火災とかそういうことも含めて想定される中で、守っていくための意識の向上、それから知識の習得ということにも取り組んでいきたいというふうに考えております。具体的には、ハザードマッ

プとかそういったリストを使いながら、所有されている所有者の方、あるいは地域の皆さん、我々行政ももちろんですけども、共有しながら防犯・防災に取り組んでいきたいというふうに考えております。

続きまして、6点目になりますけども、歴史文化遺産の保存・活用の推進体制ということです。こちらのほうなんですけど、今年度を目標にしまして文化庁の認定をいただきまして、この計画に基づきまして様々な保存・活用に係る施策、改めて展開してまいりたいと思いますが、その実際に事業内容の進捗状況ですとか、それから、よりよいやり方はないかというような改善点、そういったようなことを総合的に協議していただく場ということで、保存活用地域計画協議会、こういったようなものを設置して取り組んでいきたいというふうに考えております。この協議会の御意見を踏まえまして、よりよい形で文化財、歴史文化遺産の保存・活用を進めていきたいというふうに考えております。

最後に、この計画自体の期間でございますが、米子市まちづくりビジョンの計画期間というのが令和11年までとなっております。そういった期間や改定を踏まえまして、1年ずれる形にはなりません。実際には11年で終わりますまちづくりビジョン、こちらの改定の状況を踏まえまして、新たに令和12年のこの地域計画の終了をもって新しい地域計画を策定していきたいというふうに考えております。また、中間的に、当然進捗状況ですとか情勢の変化というのは多々あると思いますので、必要に応じて中間的に見直しをしていきたいというふうに考えております。

最後に、1枚別紙をおつけしておりますのが、パブリックコメントということで市民の皆さんから御意見を頂戴しました。そちらに対しての意見の概要ですとか、それに対します考え方を記載しておるものでございます。

今後につきましては、先ほど来申し上げておりますが、文化庁のほうに認定申請をしまして、本年度中の計画認定をいただくことを目標に取り組んでまいりたいというふうに考えております。説明は以上になります。

**○田村委員長** 当局からの報告は終わりました。

委員の皆様の質疑、御意見を求めます。

奥岩委員。

**○奥岩委員** 何点かちょっと確認をさせてください。

まず、頂いた資料の別添でいきますと、2番の地域計画原案の概要のところ、将来像のところなんですけど、「大山さんのおかげ」と感謝を捧げ、交流の歴史・文化が息づくまち・米子を掲げられるということなんですけど、すみません、ちょっと私が勉強不足なのか、大山さんっていうのは米子の大体どの地域の方が言われる愛称というか呼称というか、ニックネームみたいな感じになりますでしょうか。

**○田村委員長** 原課長。

**○原文化振興課長** どの地域という、地域のことなんですけども、恐らく特定の地域というよりは、市内幅広く場所から大山というのは見受けられる状況になります。大山さんのおかげというようなところの言葉というのは、世代的にはちょっと上の方も含めまして、大山のおかげで米子というのは安心して暮らせるまちであるというような考え方もあるんですけど、実は、小中学校の校歌とかを見てみました。そうしましたら、ほぼ全校は大山という固有名詞を使った歌詞になっておりました。1校だけは大山という言葉自体はなかつ

たんですが、明らかに大山を意識した言葉が使われた歌詞だったというようなことで、市内全校がそのような状況であったということもあります。そういったことから、本当に市内全域の認識というような考え方を私のほうは持っておりまして、このたびこのような将来像を掲げたところでございます。

○**田村委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** 大山が歌詞にあるのは分かったんですけど、大山さんっていうのはどこで使われてますか。

○**田村委員長** 原課長。

○**原文化振興課長** そうですね、すみません、どこという、なかなかあれなんですけども、特定のこの地域という、すみません、先ほどの繰り返しになるかもしれませんが、特定のこの地域だけで使われてるということじゃなくて、ある意味全般にわたって地域的に使われているというふうな認識を持っておるところでございます。

○**田村委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** 課長さんがそういう認識でしたらいいんです、すみません、私が勉強不足で、あまりちょっとなじみがなかったのが、多分これ将来に向けて若い世代にこういうふうにしていただきたいというようなイメージだと思うんですけど、ちょっと我々世代とか若い世代とかなじみがないうのかなっていう。先ほど課長さんの御答弁にもあったんですけど、そういうふうにはずと呼んでこられた方がおられるっていうのは理解しましたけど。となると、校歌にも大山がいっぱいあるのでそこを掲げたいっていうことなんですけど、米子市の文化財保存活用地域計画になりますんで、大山が見えるのは分かりますし、恐らく大山が一番きれいに見えるのは米子市だろうっていうのは私も考えているんですけど、これがトップに来るのかなっていうのが、もう少し米子市の文化財のほうにフォーカスできなかったのかなと思うんですけど、その辺りいかがでしょうか。

○**田村委員長** 原課長。

○**原文化振興課長** この将来像ということで、ちょっとある程度理念的な表現になるところがあるのかなと思います。確かに奥岩委員がおっしゃるように、個々の文化財についても当然それぞれにスポットを当てながら保存なり活用なりは進めていきたいと思っておりますが、大きな考え方として、この「大山さんのおかげ」と感謝を捧げ、交流の歴史・文化が息づくまちということで、そういった考え方といいますか、理念の下で取り組んでいけたらなというふうに考えております。

○**田村委員長** 深田文化観光局長。

○**深田文化観光局長** すみません、ちょっと補足させていただければと思います。奥岩委員、おっしゃられたように、大山さんという呼称で呼ばれる地域というのは、ある程度いろいろ濃淡はあるのかなと。私もちょっと弓浜のほうの出身なんですけれど、そこはちょっと薄い地域なんじゃないかなというふうに思います。そういった中で、古くは出雲風土記の神話で土地を引っ張ってくるくいにしたとか、あるいは古代の渡来人が淀江潟の奥に見える大山を信仰に來たという。そういった意味でも交通の要衝ということ、あるいは山岳信仰につながっていったりとか、やはりこの地域において非常にシンボリックな存在であるということで、せっかくその「大山さんのおかげ」という言葉もございますし、やはり一つのそういう大山、これは米子だけではないのかもしれないですけど、やはり郷土のシン

ポル的な存在ということでこの言葉を使わせていただければということで、このようにしているところでございます。

**○田村委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 大枠は理解いたしましたし、最初御説明いただいたように分かるんですけど、米子市の計画になるので、理由とか思いはすごく分かります、私も共感するんですけど。そうすると、例えば本市でおきますと、大山の山岳信仰のことでいうと大神山神社とかもありますし、そうなってくると最初の重点区域を2つ選ばれるということで米子城、城下町周辺と古代淀江周辺ということだったんですけど、大山さんをトップに掲げてるのであれば、山岳信仰でいくと大神山神社さんとかそっちのほうもかなりフォーカスをして、将来的に「大山さんのおかげ」と感謝を捧げっていうようなまちづくり、そちらのほうがつながりやすいんじゃないかなと思ったんですが、いかがでしょう。

**○田村委員長** 原課長。

**○原文化振興課長** すみません、保存活用区域との関わりなんですけども、こちらのほうの保存活用区域は、ある程度歴史文化遺産が集中しているエリアということで、ひとまずはこの2か所を選定いたしました。ただ、ちょっとさっき、最初のときにも少しお伝えしたんですけども、今後はそういった大山山麓のエリアですとか、そういったところにも及ぶような形で取り組んでいければというふうに考えております。

**○田村委員長** 深田文化観光局長。

**○深田文化観光局長** すみません、申し訳ありません、ちょっと補足させてください。今、原課長が申したとおりではあるんですが、この米子市文化財保存活用地域計画ですが、あくまで米子市全域が対象でございます。背景として、貴重な文化財の滅失ですとか散逸、そういったものを防ぐために、従来注目を浴びてるものだけではなく、それ以外のものも拾うという形でこういった計画を立てております。その中で、先ほど説明しました課題の部分、解消するために5つの視点によって課題解消を図っていくということと、また分かりやすく9つのストーリーに分けた、歴史文化遺産群に分けてやっていくわけですが、その中でやはり集積している区域というものがございまして、それを米子城と淀江瀉周辺に設定したところでございます。ただ、これに入っていないからといって、緊急性ですとか重要性が低いというわけではなく、それについては全体として保存活用を図っていくと、そのような考えでいるところでございます。

**○田村委員長** 奥岩委員。

**○奥岩委員** 計画の将来像に掲げておられますので、いろいろと文化財、歴史的に重要なものがあるっていうのは理解するんですけど、将来像につながるように文化庁から来てる計画なのかもしれないんですけど、この将来像を掲げるっていう以上は、そこに向かうようにストーリーがきれいになるように保存活用していただきたいなと思います。

もう一点ちょっとお伺いしておきたいんですけど、パブコメの資料も頂いてまして、このパブコメのナンバーでいくと4番のところで、意見概要と対する考え方っていうことであるんですけど、草ぼうぼうでどうにかならんかみたいなお話がメインなのかなとは思いますが、計画案89・93ページに記載ってあったので確認はさせていただいたんですが、ちょっとスケジュール的な形で、管理をどのぐらい、じゃあ草刈りをしますかとか、どういうふうに管理をしますかっていうのが少し具体的に分らなかったんで、もし

今分かればお願いします。

○**田村委員長** 原課長。

○**原文化振興課長** 具体的な管理ですけども、確かにこの計画は、ちょっとある意味大まかなといいますか、部分がございます。ただ、やっぱり現地では草が伸びていたりとかってというような状況が見受けられる場所もございますので、こちらについては、この計画とはまた別の形で、毎年、所有者さんもあるところも当然でございます。そういったほうとも連携しながら、なるべくきれいな形で見ていただけるような取組をしていきたいと思っておりますし、具体的には、やはり年間数回とかの草刈りも含めたいいわゆる巡視といいますか、管理といいますか、そういったことは私どもも含めて定期的に行っているところですので、これは引き続き頻度の問題も含めて進めてまいりたいというふうに考えております。

○**田村委員長** 奥岩委員。

○**奥岩委員** 年間数回されるっていうことだったんですけど、現状それで恐らく足りないからこういった意見が出てきてると思いますし、文化財的な側面と、あと観光資源的なところ、よく議場でも議論があるんですけど、そういったところを考えたときに、せっかくパブコメで御意見いただいておりますので、こっちの今回の計画ではないかもしれないんですけど、個々の管理のほうでうまく、年に3回とは言わず月に複数回とか、その辺の管理ができるようにしていただけたらと思いますので、ちょっと話はそれでしたが、そこも併せて、せっかくパブコメいただいておりますので、対応のほうをお願いします。以上です。

○**田村委員長** ほかにありませんか。

中田委員。

○**中田委員** 今の話も共感する部分もあるんで、世代の違いも感じて、私ぐらいから上の人になると、台風が今回は来なかっただけで、大山のおかげだ、大山さんのおかげだという人がほぼ多いんですけど、そのぐらい違うんだなと思って今も聞いてましたけども、要はずっと古代から近代まで取り上げるので、古代の部分の例えば地形一つにしたってこの地域の地形が違ってたし、それから、中世からのところはもう全然、あまり資料が残ってないという問題もあるんですけど、多分現代に至るまでの間に大山を見る風景っていったって、ビルもなかった時代の風景とかね、今の風景から大山が見えるかっていう議論してしまったら歴史の話からはそれてしまうんじゃないかと思うので、ただ、地域の様々な歴史遺産っていうか、こういう保存すべきと思われるものの状況というのは、それぐらい人の価値観が違ったり、あるいは知らないということから様々な問題が起きてるからこういう計画を立てなきゃいけないとなってると思うんですね。それで、課題とか、それから措置の部分で上げられてる幾つかのものっていうのは、先ほどの管理とか保全の問題もあったんですけど、行政だけでやり切るっていうのは多分予算的にも無理ですよ。要は、価値を地域住民や様々な団体と共有して、どこがどのようにどんな形で保全や活用をしていくのかっていうところがやっぱり明記されていくっていうか、それが理解されていかないと、これを適切に保全して、管理して、活用する、継承するっていうことはできないだろうと思うんです。私、読ませてもらって、これは以前、私もこれ本会議で質問したことがあるので、大事にしたいなと思うのは、今回こうやってデータベース化するような方向で取り組まれること、とても大事なことで、まずきちっとした記録ということが大事だと思うんですけど、さっき言ったように、今後、じゃあ主体はどこなのかといったときに、

これはもうみんなで、団体や市民やみんなでこうやっていくんだということになってくると、自分ところのまちにある遺産的価値があるものを知っていうところから始めるんですけど、やっぱり興味を持ってきたときに、いかに自分が主体的に調べて価値を自分で知ることができるのかっていうところのサポートがないんですよね。以前は結構この地域の歴史の研究家の先生たちや元学校の教師出身、教員出身の研究家の人たちもいたりとか、団体とかの人たちも随分いて、そういうこう一生懸命調べてる方の動きってというのは結構見えてたんですけど、最近亡くなられた方や、随分先導的な方が亡くなられたりとか、高齢化が進んで、なかなか調べるところにその人たち自身が行けないってようなこともあって、僕は、例えば私の町でも地域のそういったものを調べようと思ったときに、どこにどんなふう相談して、自分たちの調べ学習的なものをサポートしてもらえるのかとかっていうところがなかなか見当たらなかったりするんですね。そういう体制を組んでいかないと、これの実際の計画はつくっても、それが実効性があるものになっていって、将来に歴史的価値を残していったり活用したりとかっていうところにやっぱり持っていけないんじゃないかっていう、一番大事なところはそこじゃないかと思うんですけど、その辺についてはどうですか。

**○田村委員長** 原課長。

**○原文化振興課長** 誠に今おっしゃるとおりでして、非常に、かつてならいろんなことしてた方というのは、やっぱり世代が変わる中で、そういう方が少しずつちょっと減ってしまってるという現状もあります。恐らく今後は、私ども行政なり、例えば、これは歴史文化関係の施設とかも含めてなんですけども、そういった拠点となる施設の職員ですとか、そういったところの資質の向上も引き続き必要ですし、それから、今回の地域計画の中で一つの提示といいますか、この歴史文化遺産は地域の中にあるというようなことを、ぜひ地域の中でも活用していただく中で、少しずつでもその地域の方自身に関心をもう一度持っていただけるようなきっかけにしていきたいなというふうに考えてます。そういったこれからの世代とか、世代にもいろいろな方がいらっしゃると思いますので、そういった方々に広く、まず地域を知っていただくものの一つとして、こういったような地域の歴史遺産、こういったものがありますというのに関心を持っていただいて、そういった方がどんどん増えていけばいいかなというふうに思いますし、当然私のほうも一緒になって努力して取り組んでいきたいと思っておりますけども、そういった意識の高揚といいますか、地域の皆さんにもう一度地域に関心を持っていただくような取組というのを、この機会に進めていければというふうに考えております。

**○田村委員長** 中田委員。

**○中田委員** こっちのほうもちょっと読ませていただいたんですけど、施設の、例えば山陰歴史館のありようの問題なんかも今後関連してくると思うんですけど、一番大事なのは、展示を見て学習するってということとか、何かフォーラムとかを聞いて知るっていうのももちろん大事だとは思いますが、さっき言った自分たちで調べて知るっていうことの取組までどう持っていけるかっていうのは非常に大事だと思っていて。そういったときに、例えば山陰歴史館にしたって、今、聞きに行っているいろいろ調べることをアドバイスいただいたりできるような体制に、正直ないですよね。もっと言うと、山陰歴史館自体が保存されているものを整理してきちっとするような体制にもないですよね、十分にできていない



と思うんですよ。展示企画は一生懸命頑張っていたいていますけど。だから、そういったところも含めてやっぱり体制づくりを考えないと、本当に絵に描いた餅って言ったら失礼かもしれないけど、計画倒れになってしまうような気がしますんで、今でも、うちの校区でも公民館主催でフィールドワークをして古道を歩いたりとか、それから、小・中学生じゃない、近所の東高の先生たちが生徒を連れて歩いてたりっていう姿をたまに見るんですよ。だけど、そこに十分に説明できる人がいなくて、自分たちで分かったことをそこで語り合えるという場面によく出くわすんですよ、うちの近所でも。ちょっともったいないなど、もうちょっと深掘りでの視点から行くと、もっと面白い展開になっていくんじゃないかなっていう場面が、ちょくちょく今でも起きてるので、ぜひその辺を視点に置いた計画の盛りつけというか、実効性のところは意識していただきたいということを要望しておきたいと思います。もし何かあれば。

○**田村委員長** 深田文化観光局長。

○**深田文化観光局長** 中田委員、おっしゃるとおりでございまして、別添の資料の最後のページの体系図のほうにも描いてあるんですが、丸の中に4つのまた丸がありまして、この文化財の所有者の方、市管理ではなく民間所有の文化財もございまして、専門知識を持った専門家の方、それと国、県、市の行政、それとあと、左のところに地域というのもございまして。その地域の方一人一人が、やはり文化財の保存あるいは活用についての大切な担い手であると思います。ただやはり、じゃあ、専門的な知識をどの方も持っておられるかといったらそういうわけでもございませんで、今でも公民館ごとに出前講座も開いておりますが、そういった活動を活発にいたしまして、もう一回、計画の中にちょっと記載しているんですが、そういった地域の方にそういう意識を持っていただけるような行政としての活動を、公民館通じてですとか、あるいは市の団体の方を通じて、主体的に研究していただける手助けというのはもちろんやっていかなければならないと思っておりますので、今後進めてまいりたいと存じます。

○**中田委員** よろしくお願ひします。

○**田村委員長** ほかにございせんか。

徳田委員。

○**徳田委員** パブリックコメントの中で、2番と3番に記載してあるように、結局、市内のどこに何があって、何が歴史文化遺産だか分からんという意見が大半だと思うんですね。やっぱりこれを防ぐためには、自分自身も全て把握しているわけではないので分からないわけですが、やはり郷土史学っていいですか、地元の地域、町なりの成り立ちとか生い立ちを、やっぱりしっかり小・中学校のときから学ぶ機会を増やすことによって、自分たちの地域にはこういったものがあるとか、そういったことが啓発できるんじゃないかなというふうに、提案ですけれども、その中そういうカリキュラムを組んでいただけるような取組を、教育委員会とか勉強になろうかと思うんですけど、やはり自分の地域の生い立ちは分からんまんま、例えば巢立ってしまうというのは不幸なことだと思いますので、逆に言うと。というのが1点目です。

2点目は、やはり無形民俗文化財の継承が危ぶまれてるという、いろいろあるわけですが、これについてはどういった経路っていいですか、やり方で継承を守っていくっていうのが、ちょっと具体的な記載がなくて、どのように今の時点でお考えなのかなって

うのをちょっと…。

**○田村委員長** 原課長。

**○原文化振興課長** まず、徳田委員さんの1点目のお話です。やっぱり地域にどんなものがあるかというのを子どもの頃からといいますか、小学校、中学校段階から、早いうちから知っていただくというのは本当に大切なことだというふうに思います。そういった点では、地域の拠点は今公民館という位置づけも当然あります。公民館は当然社会教育の場ですので、大人だけではなく子どももつていうことはあるんですが、やはり子どもにとっての一番の拠点は学校というのがあると思いますので、そちらのほうとの連携というのは、例えばこの地域にはこういうような歴史的なものがあるとかというのも、情報提供にとどまらず、もう一歩進んだ形でどういう展開ができるかなというのは、また関係の機関とも相談していきたいというふうに考えております。

それから、2点目の無形についてなんですけど、特にこのコロナ禍によりまして、米子だけの話ではないんですが、無形関係の文化財の衰退といいますか、停滞といいますか、そういったものは全国的に見られているというふうに伺っております。そういったことから、確かに有形とかそういうものと違いまして、人というのが一番のポイントになります。こちらについては、粘り強くという言い方はあれなんですけど、やはりこちらのほうも意識して、いろんなイベント的な取組ですとか、そういったことも含めながら、まず知っていただいて、やってみようかなというような気持ちになっていただけるような取組は、目に見える形で必要なのかなと思っております。今現在でいいますと、ちょっと今年度は中止になってしまいましたが、盆踊り大会ですね。米子盆踊も県指定の無形民俗文化財ですし、あとは、例えば今、活発に活動されてるのは淀江さんこ節保存会さん、こちらのほうも指定を受けて活動されてます。それから、日吉神社さんの神幸神事、こういったようなところも取組をされております。ただ、いろんな意味でやっぱりコロナの影響というのはまだ残っていたこともありますし、引き続きやっていただけるような形で、分かりやすい見せ方といいますか、そういった辺りのそれぞれの保存会さんですとか実施主体さんと本当に相談しながら、今後も続けてやっていただけるような取組というのを私どももしっかりやっていきたいというふうに考えております。

**○田村委員長** 徳田委員。

**○徳田委員** 分かりました。やっぱり一番は担い手だと思いますので、それをどう、やはり関係機関と調整しながら確保していくかっていうのが一番だと思いますので、引き続きよろしくお願ひしたいと思ひます。

**○田村委員長** 岡田委員。

**○岡田委員** 米子市文化財保存活用地域計画ということですけども、これまでも当然保存活用っていうのはしてこられたわけで、それを受けてこういう地域計画をつくられるんだろうと思うんですけど、もっともなことがちょっとこれ書いてあって、書いてあるということは、これまでもやったけどうまく解消できなかったとかいろいろあるんだろうと思うんですけど、まず1点は、文化財、例えば山陰歴史館のその文化財にしても、うまく保存ができてない部分とか、要は保存ができるスペース、米子全体ですね、要は今の米子市の文化財を保存しておくスペースそのものが足りてないと思うんですけど、そこに関しては、今回のこの計画の中で具体的にどういう、例えばスペースを確保しようとしているのかと

か、そういうのがあるんですか。

○**田村委員長** 原課長。

○**原文化振興課長** この計画の中でも課題であるとか、今後はそういった施設の充実というような言葉はうたってはおります。ただ、岡田委員おっしゃるような具体的な取組というのは、この計画を踏まえてもう少し詳細にといいますか、審議していく必要があるかなというふうに考えております。特に、今はなかなか整備ができていない、ただ残していかないといけないものという収蔵品なんかもたくさんあります。そういったいろんなものの整理の取組であったり、まず、どういったようなものをどういう形で残していくか、それは環境面も含めて、この計画では充実という言葉どまりにはなっていますが、もう少し詳細に具体的に取組んでいきたいというふうに考えておりますので、ちょっとこの計画とはまた別途な形にはなると思いますが、なるべく早くそういったものを固めて、お示ししながら取組んでいきたいというふうに考えております。

○**田村委員長** 深田文化観光局長。

○**深田文化観光局長** 申し訳ありません。ちょっと補足させてください。

本文の資料で申し上げますと55ページになりますが、視点の3ということで、米子の歴史文化の魅力を活かす・楽しむという中で、その下の2行目のところになりますが、ちょっと岡田委員さん言われた、保存という意味とはちょっと公開活用は少し違うかもしれませんが、歴史文化遺産の公開活用のための施設整備を推進するという項目を設けております。今おっしゃられました歴史館等を含めまして、そういったハード整備ということも重要とは思いますので、埋蔵文化財及び歴史文化財の遺産を保存管理する施設を整備してまいるという方針を立てているところでございます。

○**田村委員長** 岡田委員。

○**岡田委員** 言わせていただくと、計画を今回立てるとということなんですけど、これまでも保存活用をずっとしてこられて、さっき言った収納スペースがあまりないとか、これは美術館に関しても言えることみたいですけど、展示スペースが少ないっていうのはもうこれ以前から言われていたことで、別に今回計画を立てるから云々かんぬんって言う前にもっとやるべきことであって、そのハード整備をもう少し具体的に、着実に進めていただく、これは、計画は計画でいいんですけど、現実には計画だけ立てたってどうしようもないんでね。これを受けて具体的に何をやるかっていうことを、もう少しやっぱり突っ込んでやっていただきたいなということを申し上げておきたいと思っておりますし、特に、これは地域の方の意見ということにもなるんでしょうけど、弓浜の小学校の統廃合っていうこともあって、建物も空くわけですから、そういったものを例えばその保存スペースだとか展示スペースに活用できるのかどうかっていうようなことも、僕はぜひ検討していただきたいなというふうに思っています。そういう大きなハード整備っていうのはやっぱり行政でしかできないと思うんで、これを地域の人とか民間の人にやっていただくっていうのはやっぱり非常に難しいと思うんでね。

あともう一つ、こういうデジタル化が進んできたということで、データベースそのものをつくって、あと要はデータをデジタル保存していくものと、現物を保存していくものと、その辺りもある程度選別をしていって、データとしてやっぱりアクセスしたときに、統括的にデータを持つてる課というのか、組織というものを市役所の中でぜひ僕はつくってい

ただきたいなというふうに思っまして、要は入り口として、例えば米子城に関してのデータだとか、遺跡に関するデータだとか、例えば盆踊りに関するデータとかっていうところを、こんだだけデジタル化が進むと、取りあえず一元的なデジタル管理っていうのはできると思うんですね。その後で、ここがそれをどういうふうに活用していくかっていうことはあると思うんですけど、そういう管理をやっぱり行政が、これは米子市単独でやるのがいいのか、県と共同でやるのがいいのかっていうのは、僕は検討していただきたいと思っますね。その県の文化財、市の文化財、国の文化財ありますけど、その辺りのところをもう少し踏み込んで、要は米子市である程度段取りを取られると、地域の方々は動きやすい。逆に言うと、米子市がある程度のところまではやってくれないと、地域の方が動きづらいということはあると思うんで、その辺りのことに関する、先に対する見通しみたいなものってのはあるんですかね。

○**田村委員長** 原課長。

○**原文化振興課長** ある意味、全ておっしゃるとおりでして、今後やっぱり現物が残る、それからいわゆる記録保存といいますか、そういったようなものという形での、記録保存もちろん保存の一つの手法ですので、そういったような手法も当然重要になってくるかなと思っます。

今後、ちょっと見通しというところですけども、何年にこういったような取組をやりますというのは、まだちょっと今後の検討課題にはなろうと思っますけども、岡田委員おっしゃった話というのは、ある意味当然やらないといけない時代になってきたのかなと思っしておりますので、収蔵スペースも当然無限にあるわけではありません。そういった中で、当然増えていく中でどういう保存をしていくべきか、そういったようなところを具体的に、何年に何というのは、ちょっと今日現在はまだお示しはできないですけども、見通しも持っしていきたいというふうに考えております。

○**田村委員長** 岡田委員。

○**岡田委員** 最後にしますけど、ぜひ、この計画をお立てになるわけですから、これを実際に実のあるものにしていくために、じゃあ何をやっていくのかっていうことをぜひ議会のほうにも示していただきたいと思っますし、そうするとやっぱり年次ごとにある程度、これをまずやっていきますとか、山陰歴史館も整備されていくということをおられますので、こういった計画を受けてほんなら歴史館をどういうふうにするのかということ、ぜひ具体的に早い段階で示していただくように要望しておきたいというふうに思っます。

○**中田委員** 関連していいですか。

○**田村委員長** 中田委員。

○**中田委員** すみません。その収蔵の件なんですけどもね、施設っていってももうスペースがないっていうのは、どんどんああやって物が建つときに発掘すると大量に出てくるので、それがいっぱいになっているって問題ももちろんあるんですけど、もう一つの間ずっとたまってきた、例えば日新のところにあるような土器の破片とかとは違って、ある実態というの、美術館もそうですけど、寄附による取得したものがすごくたくさんあるんですよね。やっぱり、なかなか寄附していただくっていうのは、非常にありがたいんですけど、私はそこでも市が保管しとくべきものなのかどうなのかの精査が働かないと、寄附

するわって言って、持ってきたものをそのまま全部頂いておるような、かつてはそういう時期がありましたよ。というか、むしろこちらが積極的に、行政サイドがもらいに行くとかっていうような時代もあって、山陰歴史館だけの収蔵で見ると、非常にそういう面が多いっていうか、大きいじゃないですか、スペースを占めてる部分が。正直言って、私も刀剣ぐらいしか全部を見てないですけど、美術館と山陰歴史館の刀剣類を見る限りでは、市が保管しておかなくてもいいようなものも私はあると思うんですよ、正直。ああいう洋刀っていうかね、サーベルみたいなものがすごくたくさんあったりとか、米子の文化歴史にあまり関連してないようなものが非常にたくさんあって、そういうものも倉庫っていうか収蔵庫の中に入ったりしますので、美術館もこれは同じだと思いますよ。いろんな活動をしている人は、美術館に寄附するっていうのは箔が付きますから、美術館収蔵とか歴史館収蔵とか。だけど、やっぱり市は少しそこを精査する部分が私は必要じゃないかと思うんですよ。国立美術館でも今収蔵は原則しないです。企画展示ですよ、持込みで。だから、やっぱりそういったところも含めて、どういったものはちゃんと確保するか、あるいは一方で逆に、あの家ほっといたら絶えてしまうんだけども、ここは、下さいとは言えないけど、関係だけは密にしとかなきゃいけないということも幾つもあるじゃないですか。そういったところにやっぱり視点を置いた日常の接触なり、活動なり、精査なりっていうのはぜひお願いしたいと思いますので。これは要望でいいです。

**○田村委員長** ほかに。

松田委員。

**○松田委員** 計画見させていただきまして、かなりボリュームがあるものでしっかり期間と労力をつくったものだと思いますので、先ほどからありますけど、やはり絵に描いた餅であっては駄目だと思いますし、実行して初めてなんですけど、まず、この計画を周知していただくということが大事だと思うんですけど、特に指定管理者、支援団体、あと地域、市民ということで、それぞれ今のところでこの計画をどのように周知していくかっていうのを、お考えを教えてくださいませんか。

**○田村委員長** 原課長。

**○原文化振興課長** この計画ですけども、おっしゃるように計画をつくっただけではもちろん意味がありません。これをいかに市民の方ですとか、幅広く知っていただいて、実際に取り組んでいただくということが重要ななと思っております。そういった中での周知ですけども、まず本年度中に国の認定をいただいて、計画自体が固まった上で、当然この冊子をそのまま見ていただくというのは難しいと思いますので、やはり分かりやすい形で、例えばこの地域にはこういう内容のものが必要じゃないかとかというような視点を入れながら、とにかく分かりやすい形で周知をしていきたいなと思っております。ちょっと具体的な手法については、まだ検討している状況でもあるんですけども、つくっておしまいでなくて、例えて言いますと、すみません、今後、つくった計画も踏まえまして、例えばフォーラム的な形で市民の皆さんに提供したりとか、紙媒体、情報媒体だけではない形での周知というのでも取り組んでいきたいというふうに思っております。

**○田村委員長** 松田委員。

**○松田委員** 先ほどから、行政だけではできない取組だということなので、その辺り、まずこの計画せつかくつくったのであれば、周知を徹底的にさせていただいて、同じベクトル

でゴールを目指すということでしていただきたい。

意見としては、P D C Aは先ほどありましたけど、しっかり回していただいて、改善をどんどんしてっていただきたいと思います。以上です。

○**田村委員長** 森田委員。

○**森田委員** また将来像のところに戻って申し訳ないんですけども、私も「大山さんのおかげ」と感謝を捧げっていうところを掲げている部分、ちょっと違和感があります。これも意見でいいです。先ほど奥岩委員と議論していただいたと思うので、これは意見として述べさせていただきたいと思います。

あともう一点は、それも含めてなんですけども、この将来像、「大山さんのおかげ」と感謝を捧げ、交流の歴史・文化が息づくまち・米子」っていうものがどういう状態なのかっていうのが、あまりこれを読んだだけではイメージがつかなくて、これは読みようによっては、じゃあ今も別に満たしている部分もあるんじゃないか、そういったことを思ってしまうんですけども、これどういう状態を何かイメージしてこの将来像を掲げられているのかっていうところを伺いたいなと思います。

○**田村委員長** 原課長。

○**原文化振興課長** すみません、そちらのほうに掲げております将来像ということで、御承知のように米子の歴史的な成り立ちといいますか、やはり交通の要衝ですとか、そういったところでの交流なりが育まれる場所として発展してきた町だというふうに認識はしております。そういった歴史的な米子の成り立ちを踏まえまして、今後もそういったものを維持発展していきたいというような将来像を持っておりますけども、ちょっと漠然としたような言い方になってしまうんですが、今までのやっぱり歴史を踏まえて、今後も米子の発展につながるような意識といいますか、考え方といいますか、将来像という形で持ち続けた上で、いろんな取組を、我々行政も地域も、所有者さん、皆さんが取り組んでいければというふうに思っております。

○**田村委員長** 森田委員。

○**森田委員** 結局何か、地域の担い手の確保とか育成っていうところを必要だっていう認識をされてると思うんですけど、これ多分歴史文化とかじゃなくて、もうありとあらゆる分野で言われていることだけれども、そんなに何か、何だろかな、ちゃんとできてるところってあんまりない印象なんですけれども、その中で、やっぱり明確なビジョンがあって、これに向かってこういうことやっていきますがなかったら、人って動かないと思うんですけど、その辺いかがでしょうか。

○**田村委員長** 原課長。

○**原文化振興課長** おっしゃるとおりです。やっぱり、しっかりとして目標といいますかビジョンといいますか、そういったものに向かって取り組んでいくというのは、本当に大事なことだと思います。この計画で示している内容というのは、具体的な部分もあれば、ちょっと網羅的な部分も表現としては入ってはいるんですけども、やはり、今後米子市がどういう町を目指すのか、これは米子市の行政という意味ではなくて、私たち市民がどういう動きなり取組なり、どういう町にしていきたいか、どういう生活、暮らしをしていきたいかというような考え方をしっかり持てるような町にしていきたいというふうに思っておりますが、すみません、ちょっと抽象的で大変申し訳ないんですが、しっかりした目標

なりっていうものを、もう少し具体的に掲げる必要も当然出てくると思いますので、また今後の計画の見直し等の中でも、そういった辺りも盛り込むべきことがあれば、含めていきたいというふうに考えております。

**○田村委員長** 深田文化観光局長。

**○深田文化観光局長** 申し訳ありません。ちょっと補足させてください。

別添資料の中で、3ページ目になりますか、取組の体系図というところでございます。今、委員がおっしゃられたことですね、なかなか分かりやすい形で一つの目標ってというのは掲げづらいところございまして、それを視点ごとにすみ分けて、あるいは基本方針ごとにそれぞれに対応したもので分けて、それぞれの歴史文化遺産に対する取組をしていきたいと思っております。その中で重点的措置ということを書いておりますが、地域で取り組む歴史文化遺産の保存活用の仕組みづくりですとか、散逸の危機にあるものを調査研究する、保存するというか、歴史文化遺産の魅力向上だと、当然観光への活用ということのゴール、それをゴールと言っていていか分からないですけど、そういった目標に向かって進んでまいりたいと思っております。それは、もっと、シンボリックなもので「大山さん」というものを言葉を使いまして、将来像っていうことで表しているところでございます。以上でございます。

**○田村委員長** いいですか。

ほかに。

大下委員。

**○大下委員** 今日は遅れてすみません。

ちょっと重複するかもしれないですけど、またよろしくお願いします。

すみません、根本的にちょっと確認させていただきたいんですけど、保存と活用で、活用ってどういう意味でしょうか。

**○田村委員長** 原課長。

**○原文化振興課長** 活用ですけども、実際にいろんな歴史文化遺産も、私たちは社会の営みの中で生かしていくというような捉え方をしております。

**○田村委員長** 大下委員。

**○大下委員** 生かしていくってというのはどういう、何か、具体的にどういうふうに生かしていくのかってというのは考えておられますか。この計画を見ると、大体保存とか提示をすとか、保存活用、保存してそれを提示して、それで見せていくとかあるんですけど、具体的にそこから次の目標というか、それが見えてこないと思うんですけど、いかがでしょうか。

**○田村委員長** 原課長。

**○原文化振興課長** 具体的な見え方といいますか、提示の仕方なんですけども、これは、生かし方というのも多分いろいろあるのかなと思います。例えば、やっぱりその地域の中であるものというのを、やっぱり大切なものというよりもまず理解をしていただく、そういったようなことも活用の一つだと思いますし、それからそれを、例えば観光関係にも活用すとか、活用の仕方というのはいろいろあるところではないかなと思いますけども、具体的なものとしてはやっぱりその地域の中で知っていただいて、それを親しんでいただいたり、大事なものというふうな認識を持っていただいて、それを広めたりとか、それを

生かして自分の生活に役立てていくとか、そういったような取組という、ちょっと漠然とした言い方で申し訳ないんですが、そういったような取組ということで考えております。

**○田村委員長** 大下委員。

**○大下委員** これは一例なんですけど、例えば和傘のこととかでも、言葉は、技術継承とかは分かるんですけど、実態は、傘が1年間に何本しか注文が入らないと。行政と市は保存をお願いします、技術継承をお願いしますって、実際は、そこら辺が継承者の方からすると毎日が必死で、バイトしたり。だからそれが本当に、市が本当はこういうもの、こういう形を目指しますっていうような形を提示できるようにするべきではないかと思っておりますけど、いかがでしょうか。

**○田村委員長** 原課長。

**○原文化振興課長** 先ほどちょっと和傘の製造技術のことをおっしゃっていただきましたけども、例えば和傘についていえば、いわゆる文化財としての部分というのはいわゆる製造技術、これを後世まで伝えていくというのが一つのものになります。そういった何本売れるとかいうのを目標というよりも、その和傘自体の製造の質ですね、まさにその技術をこれからも伝えていく、そういったことが一つの大きな目標ですので、その目標を達成するために、当然その売上げであったりとか、そういったようなことも当然必要な視点かなと思っておりますので、和傘についてはやっぱりその製造の技術自体を、これからも後世に残していくというようなことを目標にしたいというふうに思っております。

**○田村委員長** 大下委員。

**○大下委員** すみません。というのが、昔、今、今日ちょうどやっているロマン回廊推進協議会のほうで、それでほかの教授が発表されていたんですけど、今後人口減少が進んでいくとなると、そうすると、一番歴史を守ることもなんですけど、やっぱりそこに人が住んでいないと駄目、それで人が住むためには仕事が必要、仕事が必要で、それで、それを生かした本当に生かした、生かすんだったら例えば歴史を生かした地域づくりをどういうふうに取り組むべきかっていうのを、本当に皆さん、皆さんと一緒に考えていただきたいなって思っていますので。これは要望としてお願いいたします。

委員長。

**○田村委員長** どうぞ。

**○大下委員** それと、すみません。これは、この計画書を見ると、よく上がっているのは、つなげるっていう、つなぐっていう文面があるんですけど、大体これはどこが中心にまとめられますか。というのが、これ淀江も地域振興でもあるんですけど、どこが主なのが見えてこない。だから、結果次第みたいな。それで、観光を推進しましたとは言うんですけど、実際に観光客の方がどれくらい来たかも把握してない。それで、ほとんどの方が、あれは地元のお客さんなんです。だから、本当にこれが活用につながってるのかが分からないんで。それで、それを考えるとやっぱり、もうちょっと中心になる人も、この計画書の中では文化振興課のほう为中心になるっていうふうに載ってますので、結構聞くと、淀江のことなんで、それじゃあ淀江のほうに行ってください、それで淀江のほうに行くと、今度は、じゃあ観光課のほうに行ってください。何かそういうのがもう結構常時ありますので、これがやっぱりつなぐ、ちゃんとどこがつなぐのか、どこが声かけをしてそれでまとめていくのかっていうのをちゃんと明らかにしていただきますよう要望いたします。



**○田村委員長** ほかにありませんか。

又野委員。

**○又野委員** この保存活用という言葉がいっぱい出てくるってことで、活用っていうところでいえば、本来、歴史を学ぶっていうことにこの文化財の保存っていうのはつながると思うんですけども、やっぱり何で歴史を学ぶかっていう理由の一つに、これまで住民をはじめ、人類として考えているんですけども、何か困難に直面したときにどういうふうに過去の人たちがクリアしてきたのかとか、生活をよくするためにどういうふうな工夫をしてきたのかっていうこともやっぱり、この文化財からも学んでいくっていう、そして将来にどういうふうに生かしていったらいいのかっていうことを学ぶっていうことも、生かすっていう意味にはすごい重要だと思いますんで、そのことももうちょっと付け加えるとか、していただけたらなと思ってるんですけども。

それと、歴史文化遺産リストを作成してっていうふうにあるんですけども、これまでの話の中でも、地域に協力してもらいながらとか、あと、学校でもそういう地元の文化財を勉強していったらどうかって話があったんですけども、例えばこれまで、今の段階ですけども、どういうふうに文化財を把握しておられて、このリストっていうのはどういうふうなリストを作られようとしてるのかっていうのを、今の段階で、あればちょっと教えていただけますでしょうか。

**○田村委員長** 原課長。

**○原文化振興課長** この文化財のいわゆるリストなんですけども、いろんな形で情報収集をしております。例えば地域で、それぞれ例えば公民館単位とかで、いわゆる郷土の歴史の冊子といいますか、例えば何とか地区の歴史とか、そういうのを公民館単位で作られている地区も結構たくさんあります。そういったような資料もひもといたりしてリスト化もしております。それから、当然そこにいらっしゃる地域の皆さんは、そういった方からの情報収集、そういったこともありますし、あとは山陰歴史館とかそういったところに残っております資料、そういったものからのリストアップ、あとは歴代の新聞記事とかそういったようなものですね、そういったような情報、いろんな情報手段から抜粋といいますか、収集したものをリスト化して、各公民館単位といいますか、それぞれの地区ごとに分けてリスト化をしようというふうに考えております。今後も、やっぱり地域での学校教育なり社会教育なり、そういったことで役立てていただきたいというふうな思いを持っておりますので、具体的にもそういった形で還元といいますか、提供していったら、地域に役立っていただくような形を取っていきたいというふうに思っております。

**○田村委員長** 又野委員。

**○又野委員** これまで委員さんの話からも出てたんですけども、やっぱりどういう文化財があるかっていうのが、まだあんまり知られてないっていうのがあったので、このリスト化っていうのって結構重要だなと、どういうふうに一覧にするか、分かりやすさとかっていうのはすごい大事だと思ってます。やっぱり地域の方協力ってなると、その地域でのやっぱりリストっていうのが大事だと思ってるんで、私、子どもが子ども会におるときとかですけども、育成会のほうをやってるときに、春日のほうなんです、春日の宝っていうのが、公民館ごとにさっき作ってあるって言われたんですけども、春日のほうも作ってあって、それぞれの集落、子どもたちを連れて回るっていうときに、その春日の宝をじゃあ

見に行こうかみたいなんで、それぞれの集落回って、私も、あっ、ここにはこんなんがあったんだっていうので、知らないこととかがやっぱりたくさんあったんですね。それを考えると、やっぱりこのリストをどういうふうに作って、どういうふうに周知していくのかっていうのは物すごい大事なんだろうな。本当にちっちゃい地蔵さんですとか、あと記念碑とか、春日もいっぱい実はあったんですけども、それぞれ知ることによって余計身近に感じたりだとか、何か通ったりするたびに、あっ、あれはこうだったなとか思ったりするので、これやっぱり分かりやすさっていうのと周知っていうのをしっかりしていただければなと思っておりますんで、よろしくをお願いします。以上です。

○**田村委員長** ほかにありませんか。ないですね。

〔「なし」と声あり〕

○**田村委員長** それでは、ないようですので、以上で全ての報告案件が終わりました。都市経済委員会を閉会いたします。

**午前 11 時 10 分 閉会**

米子市議会委員会条例第 29 条第 1 項の規定により署名する。

都市経済委員長 田 村 謙 介